

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2872200619		
法人名	社会福祉法人はりま福祉会		
事業所名	せいりょう園グループホーム		
所在地	兵庫県加古川市野口町長砂90-1		
自己評価作成日	H23.10.25	評価結果市町村受理日	2012年3月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kai.go.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人福祉市民ネット・川西
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104
訪問調査日	2011年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設以来、医療・看護の連携体制を取り、H18年4月から看取り加算を申請した。認知症高齢者が馴染んだ環境の中で最期まで生活者として暮らせるよう支援している。そのために、家族・医療・看護との連携を密にしている。今後は認知症高齢者の生き方、看取りから学んだ経験を地域へ発信することに取り組んでいきたい。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念である「自由な行動とその人らしい暮らし」の実現を目指し、家族や社会との関係を保ちながらその人らしい生活の支援に取り組んでいる。利用者一人ひとりのその日の過ごし方の中で、その人の有する自分の力を活かせる環境、そのための少しのささえを職員は日々心がけている。普段の利用者同士の関係性、或いは社会性とともに自分らしさを自然に表せ、最後までまっとうできるように寄りそうことが介護であり、職員の使命とも捉えている。また限られた職員の力だけでなく、家族の協力や地域の理解も必要であることを積極的に発信し、地域貢献にも力を入れている。認知症介護の方向性、在り方にも目を向けたさらなる取り組みを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果 グループホーム

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	せいらう園の理念として地域の中で利用者が生活能力を十二分に発揮して、最期まで尊厳を保つ生活ができるよう、全体会議・グループホーム会議・ミーティング・回覧等で理念を共有し、個々の利用者の介護に反映されるよう取り組んでいる。	職員は、法人の基本姿勢として在宅での生活を支えるために、地域のなかで見守りながらその人らしく暮らせる支援を目指している。その実現に向けて最後までその人らしい終末を迎えられるよう家族とともに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校から学童が来訪、出し物等による交流あり。秋祭りは子供みこしが園の前まで来る。園の行事として花見・夏祭り・クリスマス会や年2回のコンサートの参加を呼び掛け地域の方と交流を深めている。	毎回法人全体での恒例行事として、地域では馴染みになっているが、夏祭りは特に、参加屋台を地域住民が出店し、これまでにない多くの参加を得て盛況であった。これをきっかけに、地元住民主体の参加機会を増やしていきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「介護についてみんなで語ろう会」で認知症の理解を深める内容を発信している。地元中学校のトライやるウィークに参画し、地域力を高める効果になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	第三者評価を受けての報告等行い、意見を求めるなどサービス向上、地域への発信を進めている。	法人内3事業所合同の会議を、2カ月に1回定例開催している。各事業所から参加している家族にとっては、事業所それぞれの情報や相違などについて得ることができ、参考となっている。また事例を基に意見交換することもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域密着型として、市担当者との意見交換の機会あり。	事業所単独としてよりは、法人としてのやりとりが多いが、これまでの関係性も確保されており、気軽な情報交換、意見のやりとりはできている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	せいらう園介護理念に基づき、職員全員で取り組んでいる。	法人理念として、職員は入職時より継続して学んでいる。定期的研修、日々の会議等で事例を参考にしながら個々の対応についても、共有を図っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で知識として学び、日々の介護のなかで利用者の安全・リスク・自立支援について考える機会としている。また事件・事故などの新聞記事の回覧をして、情報・意識の共有をしている。	マニュアルを活用し、虐待の内容について理解の周知に努めるとともに、入職時以降も日々のリーダー職員が中心となって、日常的に注意し合い、相互理解を図っている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について開設以来、必要性を重視しており、活用支援した例もある。	現在、成年後見利用の該当者はいる。契約時より説明し、必要な支援は行っている。全職員への制度理解周知にはまだ十分とはいえない状況である。理解を深める研修は必要と考えている。	研修の実施を望みたい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に十分な聞き取り・情報交換に努めている。重要事項説明書により、施設の理念・方針を確認していただく。本人・家族にグループホームを見学していただき、具体的な説明をしている。	契約時、特に法人の理念や姿勢についての十分な理解と、納得を得ることを前提として説明している。同時にそのために必要な家族の協力についてもお願いしている。本人の体験利用希望には、状況に応じて受け付けている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族との信頼関係を築き、意見・不満・苦情を言いやすい雰囲気をつくる。ご意見箱を玄関に置いて、月1回の施設全体の苦情調整委員会で開錠し、改善にむずびつけている。	毎月の費用精算時や普段の来訪時に、時間を取って話しをしている。面会家族は多く、事業所からも個別の要望も併せ積極的に意見を出してもらうよう働きかけている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のグループホーム会議(勉強会)、1日2回朝・夕のミーティング等に発信する機会を設けている。	各会議において、職員が主体的に意見を述べ、前向きに取り組めるよう配慮している。管理者は、代表者も含め、職員からの意見や提案をできるだけ反映しようとする姿勢である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇連絡会・処遇会議で問題提起・改善等に取り組んでいる。また、自己評価等を、実施し、面接などで個人・職場全体のモチベーションの維持・向上につなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修としてADL研修開催。外部研修も積極的に参加。研修報告を全体会議の場で持ち、トレーニングの一環としている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2市2町グループホーム協会の勉強会を開催している。会場は持ち回りでグループホーム相互の訪問活動等取り組んでいる。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に家族・関係機関から情報収集し、記録する。そして、それをふまえて本人とコミュニケーションを取って確認する。入居直後は特に気をつけ、快適な生活が送れる様に援助する。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に本人・家族から不安・疑問を聞き、本人・家族への支援に役立てる。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態、家族の思い、希望を聞き、サービス計画を立てる。出来ること・出来ないことをよく話し合う。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が本人らしく生活できるように、日常の作業等声掛けをしながら職員と一緒にする。このことによって、支えあう関係を築いている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と情報・現状を共有し、全て職員がするのはではなく、日用品の買い物をしてもらったり、実際にケアをしてもらったり、一緒に散歩・外食にでかけてもらったりしている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はもちろん、友人・知人の来訪も時間の制限なく自由に受け入れている。外出外泊も自由、食事と一緒にとれるよう提供している。	行きつけの喫茶店や散髪など、家族の協力を得ながら支援している。本人の思いに添って家族と一緒に過ごす時間も心がけ、家族の来訪を出来るだけお願いしている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、お互いよい関係が保てるように配慮し、生活を楽しめるよう支援していく。		

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても家族に定期的に機関紙を送付し、施設の近況・行事等の案内をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々にその人らしく暮らせるように、本人の希望・意向の把握に努め、情報を共有し職員間や家人と話し合う。	その人が出される思いや要望は、その人自身の持てる力を発揮できる機会と捉え、十分に把握するとともに、尊重し、認めることを目指している。些細なことでも見落とさないよう職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の個人の理解を深め、自分らしく暮らせる様、プライバシーを考慮しながら家族と連携を取り、こだわりの物品や生活リズム等日々の生活に生かす工夫をする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の意向に添いながら、心身状態の変化、現存能力を観察し、総合的な取り組みを行う。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のミーティングやグループホーム会議で本人が自分らしく暮らせるための検討場を持ち、変化に応じて介護計画の変更、見直しを行う。状況に応じて家族・医師と一緒にケアカンファレンスを行っている。	利用者担当職員による計画原案を基に、職員間で検討し、家族の意見も反映させ作成している。本人の 日常の様子から要望をくみ取り、自力ででき、それを活かせるよう心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別に1週間の状態を把握出来る日課表を使用し、情報を共有する。その他職員の連絡帳や処置ノートを活用し日々のケアに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族とも、施設の行事に参加できる。また施設内の喫茶店を利用したり、相談室等で様々な情報提供を受けることができる。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療受診、介護保険制度に関する調査等、家族と連絡を取り、柔軟に対応している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者がそれぞれ主治医を選択し、往診・受診している。	基本的には、馴染みの医療機関の継続受診を支援している。受診は原則家族が同行し、本人の情報を提供している。事業所の協力医は、内科及び、皮膚科が月定期的に往診(外科、眼科も必要に応じて)し、夜勤時間帯や急変時に適切な治療が受けられる体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師による健康管理実施。緊急対応を含め、職員も気軽に相談するとともに病識を深めている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と職員は連絡を密にし、医療関係者とも情報交換し、早期退院に向け連携している。	入院中は、職員が写真や手紙を持って、見舞いに行っている。退院を前提に入院してもらっているため、入院中から、カンファレンスを開き、医師、リハビリ担当や訪問看護師と退院後の生活について意見交換している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアの取り組みは契約時に説明し、心身の状態変化のある都度、家族・主治医と話し合い、必要な方針を全員で共有している。支援は在宅で可能な範囲の医療で終末期ケアに取り組んでいる。看取り加算申請し、医療関係者と連携している。	看取りについては、契約時に説明し、その後必要に応じて、主治医も含め何度も話し合っており、家族の納得を得ている。看取りを通して、職員は多くのことを学び、その経験がケアにプラスになっている。施設長、看護師、主任もバックアップ、家族もホームに泊まって一緒に過ごすこともある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	基本的なマニュアルは有り、研修資料等も参考にできるようにしている。個々の状態変化には会議・ミーティングで情報の交換・対応の確認を行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防訓練を行っており、日勤・夜勤を想定して実施している。	年2回夜間想定も含め、利用者参加で、避難訓練をしている。今後は法人全体で、地震想定の方針訓練を行い、備蓄も準備し、地域住民の避難場所になれるようにできればと検討している。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の誇りを損ねる事の無い様に職員間で言葉・態度・記録の取扱いにも気をつけている。また、他施設職員実習に使われることも多く、そういった実習生の意見・感想も取り入れている。	法人の理念である、その人らしさを支援し、現在の行動も受容した上で、昔本人が持っていた力を掘り起こす試みを続けている。実習生等の意見、感想から、接遇面での新鮮な気づきをもらえることもあり、職員間で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に納得、理解していただけるようにペースを合わせて対応している。帰宅願望の為外出される方には、一定の距離を保ち見守りする。近隣住人からの協力もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴・行事等の声掛けはするが、本人の意思を尊重し、その人のペースに合わせて対応する。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の使い慣れた化粧品を使用したり、服を選びにくい利用者は職員と一緒にする。理容は行きつけの店に家族と一緒にいく方もあるが、最近は近隣の美容院の出張サービスを利用する方が多い。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同テーブルと一緒に食事を取り、さりげない配慮をしている。利用者一人一人に合わせた調理方法・盛り付けの工夫を行っている。	食材は法人全体で購入している。利用者の状態に合わせて、調理方法を工夫している。職員も食事介助したり、利用者とお話したり、一緒に食事しながら、食事時間が楽しい時間になるよう努めている。野菜の皮むき等を手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	普通食やきざみ食・流動食など、個々に応じての食事提供を行っている。メニューは栄養士が立て、水分はいつでも取れる様にしている。トロメリンや水ゼリーも用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれの状態に応じた口腔ケアを行っている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ類の使用開始・中止は、会議・ミーティングで検討し、利用者の状態に合わせて選択する。排泄パターン・状況は生活リズム表で把握できるようになっている。	生活リズム表で排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。本人が嫌がる時は無理をせず、失敗した時は、居室で、清潔の保持を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩の声掛け、水分補給、牛乳やバナナ・ヨーグルトなど提供し、自然な排便を促している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	意思疎通困難な利用者には、時間帯・長さ・回数把握し、くつろいだ入浴が出来るよう支援している。利用者の希望にあわせた入浴支援を心がけている。	入浴は原則3日に一回で、時間は9時から18時までの希望の時間で対応。重度の方も移動用リフトやシャワーインチェア等で入浴できるように支援されている。拒否がある人には、無理強いせず、タイミングを見計らって声かけし入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくりと会話し、お茶を飲んでリラックスしてもらい、居心地の良い雰囲気工夫し、休息をとってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の必要な利用者の病識と薬の目的・副作用を知るように努めている。下剤後の排便確認を行っている。また、適時、看護師・薬局・各主治医に確認し、指示・指導・情報提供を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の下準備(絹さやのすじ取り等)、テーブル拭き・洗濯物たたみ・居室掃除など、能力・好みに合わせてやっていただく。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	心身機能低下により外出来ない方多いが、散歩(園外周)などの声かけを行っている。家族との外出には情報交換して対応。また母体施設主催の活動に参加呼びかけを行っている。	職員と事業所周辺を散歩したり、喫茶店へ出かけたりする人もいる。隣接の法人施設で開催される映画やカラオケに参加したり、家族や職員の協力のもと、お寺や温泉にでかけることもある。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の訴えに応じて、なじみの財布を用意し、安心してもらえるよう配慮している。現在は自分で買い物に出掛ける方はいないが、職員と一緒に掛けることもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者一人ひとり違いがあるも、電話希望があればかけてもらい、手紙・ハガキなどの便りも届いている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール横のキッチンより調理の音・匂いも伝わり生活感がある。	共有スペースは広く、木のむくもりが感じられ、くつろげる空間である。壁には入居者の写真が一緒に並んで貼ってあり、家族として捉える姿勢が伝わってくる。廊下には長椅子が設置され、少人数でゆっくりできる場ともなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに円卓を複数設置し、椅子の移動を行い利用者が使い分けている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具を配置してもらい、落ち着いて過ごしてもらっている。テレビ・ラジカセ等で音楽を楽しむ利用者もある。	自宅から、テレビ、ラジオ、三面鏡、ダンス、時計等馴染みの家具の持ち込みがあり、生活が感じられる部屋となっている。居室内に、トイレ、洗面台もあり、収納スペースも十分で、毎日布団を片付ける人もいる等その人に応じた過ごし方ができる配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の必要に応じた整備をしている。階段・廊下には手すりをつけている。エレベーターを使用する方もいる。利用者の出来ることを見極め、調理・掃除・洗濯など職員と一緒にやっている。		